

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーンの一環として、 水戸労働基準監督署が安全パトロールを実施

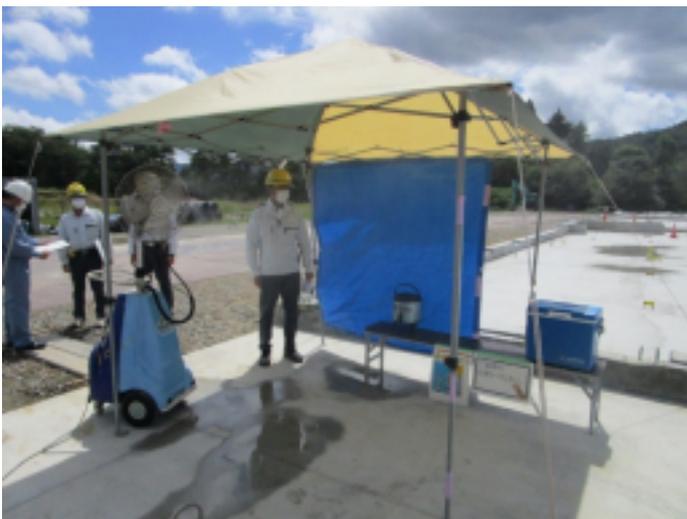
令和3年8月19日

水戸労働基準監督署（署長 小室 順）は8月19日、STOP!熱中症 クールワークキャンペーンの一環として、大子町で施工中の株木建設(株)大子町新庁舎作業所の安全パトロールを実施しました。

管内の熱中症による死傷災害は、例年7月から増加し始め、8月に最も多くなる傾向があります。厳しい残暑が続く8月中旬以降も熱中症によるリスクが高まる時期でもあります。

パトロール先の工事現場では、「常時 WBGT 値を測定して現場に表示を行う」、「休憩場所に製氷機を置く」、「屋外にミスト扇風機と休憩テントを設置する」など、様々な工夫を凝らした熱中症予防対策を行っていました。

パトロールでは測定器を用いて現場の WBGT 値を測定しましたが、特にミスト扇風機のある休憩テントの内部は、周辺の作業場所より WBGT 値で2、気温で7以上も低くなり、こうした対策の効果が極めて高いことがわかりました。



水戸署では、WBGT 値に基づき熱中症の発生リスクを適切に把握して予防対策に結び付けるとともに、8月5日に茨城労働局より出された職場における熱中症予防対策の徹底に係る緊急要請の取組を促進するよう呼び掛けています。

写真右上は、同作業所の松間所長(右)より対策を聞く深津安全衛生課長(左)

写真左下は、屋外に設けたミスト扇風機と休憩テント。周辺より大幅に気温が低くなることがわかりました